みなかみ歯科 組合員通院支援のご案内

く利用できる方>

- 利根保健生協の組合員本人。送迎の対象地域は、みなかみ町内です。
- 生協みなかみ歯科に通院される方で、交通手段にお困りの方。※場所や季節によって送迎が困難なケースがあります。まずはご相談ください。
- 自分で車の乗り降りができる方、又は付添がいればできる方

(※<u>付添は 1 名まで</u>可能です)

 運転手は乗り降りの簡単な手伝いはできますが、介護資格者ではないため過度な 介助はできません。また、利用中の方でも身体的、精神的に利用範囲を超える場合は、お断りさせていただく場合があります。

→ご利用の流れ

- 1. 申込時
- 利根保健生活協同組合に、本人名義での組合加入が必要になります。
- 組合加入とは別に、「組合員通院支援」利用申込書の記入が必要です。
- 2. 送迎の予約について
 - 直接お電話頂くか、窓口にてご相談ください。

※金曜日の午後1:30~3:00の予約時間が送迎の対象です。

- キャンセルの場合は早めにお電話でご連絡下さい。
- <u>当日の道路状況や乗り合わせの関係で、お伝えした時間に多少の前後が生じる場</u> 合があります。
- 3. お願い
 - 料金はかかりませんが、組合員通院支援は、生協組合員の皆様からの出資金で運営されています。ぜひ定期的な増資にご協力ください。
 - 乗車時にはマスクの着用をお願いします。
 - 乗車前に検温をお願いします。発熱している方は、感染症対策の観点から乗車できませんのでご了承ください。



連絡先:生協みなかみ歯科 20278-25-3399